

### 男女共同参画審議会委員を募集

市では、男女共同参画施策に多様な視点からのご意見を反映させるため、審議会を設けています。委員改選のため市民委員を募集します。生活の中で男女共同参画について感じていることを市政に生かしてみませんか。

**任期** 7月1日から2年間 ※審議会は平日昼間、年1〜3回程度開催

**対象・定員** 市内在住・在勤で20歳以上の方、2人(他の審議会委員との兼任はできません)

**選考** レポート審査

**報酬** 1回3500円

**申込** 5月16日(水)必着で、任意の用紙に「私にとつての男女共同参画」

画]についてのレポート(800字程度)・住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・Eメールアドレスを明記し郵送または持参。〒270-1192市役所男女共同参画室(住所省略可)・内線419

**マイナンバー業務 休日開庁日**

**日時** 5月26日(土)午前8時30分〜正午

**場所** 市民課(市役所本庁舎1階)

**受付業務** マイナンバーカードの交付・申請、市役所に郵送戻りになった通知カードの交付

**※マイナンバーカードの申請は任意です。**

**市民課・内線478**

## 5月は「自転車安全利用推進強化月間」です

～自転車を安全に利用しましょう～

環境に優しく、手軽で身近な交通手段の自転車。しかし、運転する人のルール違反、マナーの悪さなどが重大な事故の原因となります。実際に平成29年中に自転車に関係した事故は市内で50件発生しており、市内全体の交通事故件数280件に対して約18%を占めています。自転車事故を防止するため、ルールを再確認し、安全な利用をお願いします。

### 自転車の安全利用の推進

自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促進することにより、自転車乗車中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為の防止を図ります。

#### ◎ちばサイクルール

| 自転車に乗る前のルール | 自転車に乗るときのルール  |
|-------------|---------------|
| 自転車保険に入ろう   | 車道の左側を走ろう     |
| 点検整備をしよう    | 歩いている人を優先しよう  |
| 反射器材を付けよう   | ながら運転はやめよう    |
| ヘルメットをかぶろう  | 交差点では安全を確認しよう |
| 飲酒運転はやめよう   | 夕方からライトをつけよう  |

### 自転車運転者講習制度

3年以内に2回以上自転車運転中に危険なルール違反を繰り返した場合、「自転車運転者講習」の受講が義務付けられています。

**◎制度の流れ** 危険行為を3年以内に2回以上反復→受講命令(県公安委員会)→講習の受講(3時間5700円) ※受講命令を受け、3カ月以内に受講しない場合、5万円以下の罰金

**◎講習の対象となる危険行為14項目** ①信号無視 ②通行禁止違反 ③歩行者用道路における徐行義務違反 ④通行区分違反(自転車で車道の右側を通行したり、道路右側の路側帯を通行する) ⑤路側帯通行時の歩行者の通行妨害 ⑥遮断踏切立入り ⑦交差点優先車妨害など ⑧交差点安全進行義務違反など(直進車や左折車への通行妨害) ⑨環境交差点安全進行義務違反など ⑩指定場所一時不停止など ⑪歩道通行時の通行方法違反(歩行者を優先せず、ルールを守らない) ⑫ブレーキ不良自転車運転 ⑬酒酔い運転 ⑭安全運転義務違反(携帯電話を操作、傘をさすなど重大な事故の危険性がある「ながら」運転をする)

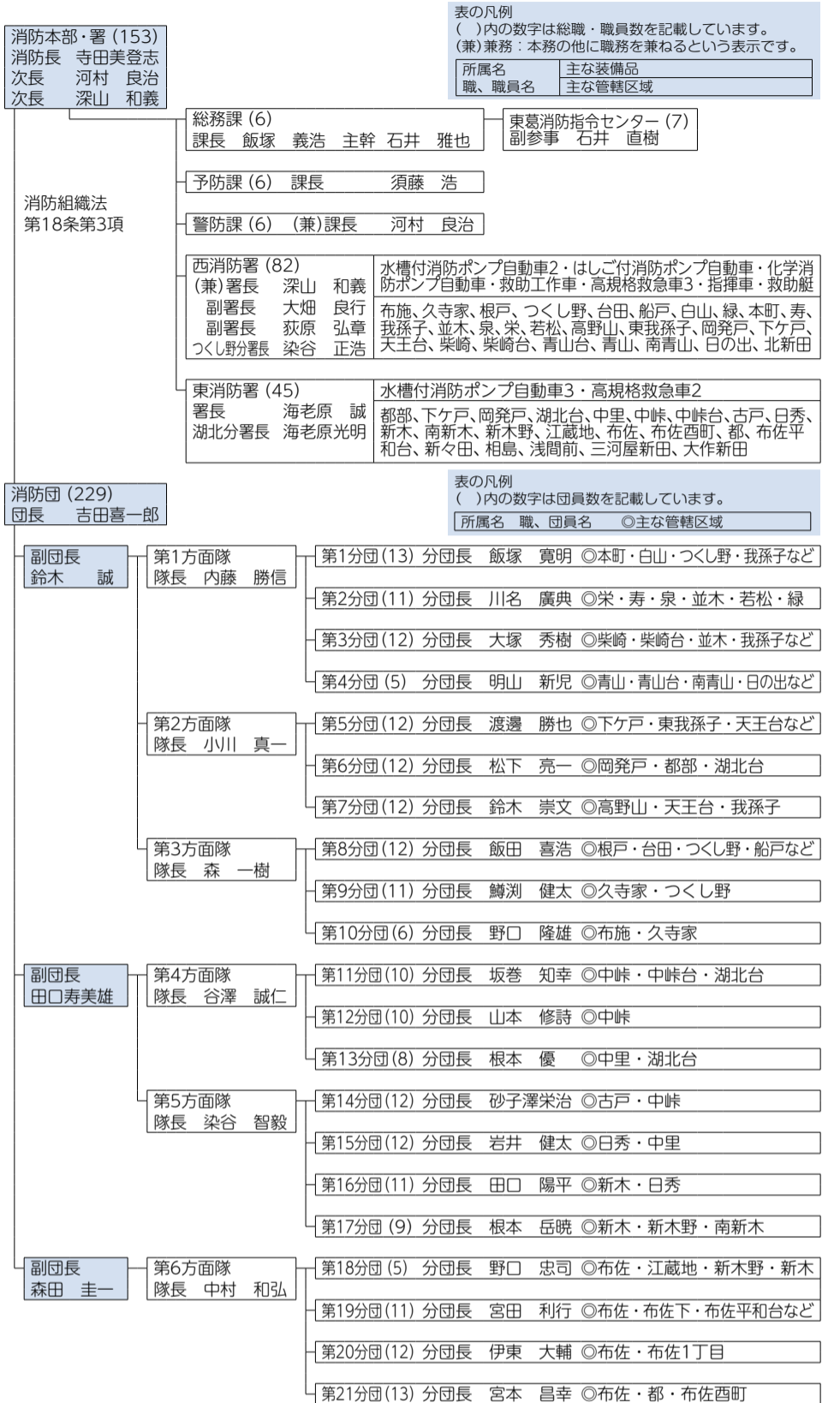
### 自転車保険に加入しましょう

自転車事故で相手にけがを負わせた場合、運転者が未成年者・高齢者を問わず高額な賠償責任を負うことがあります。万が一の事故に備え、自転車保険に加入しましょう。各保険会社で取り扱う損害賠償保険や自転車安全整備店で取り扱うTSマーク付帯保険(1年間有効)などがあります。

| 種別     | TSマーク(青)                            | TSマーク(赤)                              |
|--------|-------------------------------------|---------------------------------------|
| 傷害補償   | 入院15日以上 1万円<br>死亡・重度後遺障害(1〜4級) 30万円 | 入院15日以上 10万円<br>死亡・重度後遺障害(1〜4級) 100万円 |
| 賠償責任補償 | 死亡・重度後遺障害(1〜7級)<br>限度額1000万円        | 死亡・重度後遺障害(1〜7級)<br>限度額1億円             |
| 被害者見舞金 | —                                   | 入院15日以上 10万円                          |

市民安全課・内線485、我孫子警察署☎7182-0110

## 市の消防組織・体制



消防体制は、常備消防である消防本部(1本部2署2分署)と非常勤公務員である消防団(1団本部・6方面隊・21個分団)により組織されています。消防団員は、「自分たちの住む街は自分たちで守る」という精神に基づき、自分の仕事を持ちながら、消防職員とともに、市民の皆さんの生命や財産を守るために、活動しています。また、火災などの災害に対応するための訓練に取り組んでいます。

※消防団では、災害に強い街づくりのために、地域で活躍する消防団への参加をお待ちしています(市内在住・在勤の18歳以上の男女)。

☎ 消防本部警防課☎7181-7701

## 市内一斉防犯パトロールを実施します

日時 5月11日(金)午後7時〜8時 ※雨天時18日(金)

| 地区   | 集合場所                             |
|------|----------------------------------|
| 我孫子南 | 我孫子駅前交番前                         |
| 我孫子北 | 我孫子駅北口階段下・つくし野交番前・根戸近隣センター       |
| 天王台  | 天王台駅北口階段下・天王台西公園・我孫子郵便局横         |
| 湖北   | 湖北駅北口階段下・新木駅前交番前・上新木青年館・根古屋団地集会所 |
| 湖北台  | 湖北台交番前                           |
| 布佐   | 布佐駅前交番前                          |

対象 どなたでも(歩きやすい服装で) ※小学生以下は保護者同伴

☎ 我孫子市防犯協議会☎7184-8190(平日午前9時15分〜午後5時)

<ピクトグラム> シンプルなマークで記事の情報を伝えます

- パブリックコメント
- お知らせ
- お出かけ
- 講演・講座・教室
- 募集
- 健康・検診
- 予防接種